

入学者選抜制度を考える

佐野 安仁

入学者選抜制度は、近代学校制度の発足にともなって確立された。この制度は、「進学要求に対する教育機会の不足」という事態によって生まれたものである。選抜の制度は、従来(1)だれが(合否判定の主体)、(2)どのような理念・方針で、(3)だれを(入学志願者)、(4)どのようにして(選抜方法)、(5)また、どのような尺度(選抜基準)で選抜するかという要因によって構成されてきた。そこで、入学者選抜制度については、これらの要因に基づいて考える必要がある。

一 選抜の理念・方針の個性化

まず「だれが」とは「選抜の主体、実施者」であるが、大学の場合は「自治の原則」によって運営されていること

から個別大学であり、さらに厳密には「学部自治の原則」によって各学部である。したがって「どのような理念」で選抜を実施するかという基本方針の決定は、個別大学または大学の各学部で行なわれる。選抜に関するその理念・方針は各大学の教育理念を反映しており、本来、各大学によって異なるはずのものである。とりわけ私立大学は、それぞれ建学の精神に基づいて設立され、独自の教育理念を表明している。したがって、入学者選抜の理念・方針もそれを反映することで個性的なはずである。

しかし、国公立大学や各私立大学の入学者選抜の実態をみると、理念上の大きな相違もまた個性もみあたらない。その理由は、近代学校制度の特質である「教育の機会均等」という理念によって展開されてきた「平等主義と能力主義」

にあると思われる。「教育の機会均等」という理念は、だれでもが等しく教育を受けることができるという「平等主義」に道を開き、同時に出身階層によって制限されることなく、すべて能力によって教育を受けることができるという「能力主義」を鮮明にした。こうした理念は、大学教育にも反映され、その理念に基づいて入学者選抜はつねに「公正・公平」であるようにと要請され、「公正・公平」という規範によって入学者選抜の制度は運営されてきたようである。具体的には「一般入学方式」という「客観的な学力試験による選抜方法」の採用となり、国公立大学、私立大学がともにこれを実施することで、選抜の実態は個性を発揮することなく、画一化されてきた。

入学者選抜の理念としても、また運用上の規範としても「公正・公平」であることは、今後も重視されよう。しかし、いま、入学者選抜制度を考えるに当って重要なことは、その個性化についてである。とりわけ私立大学においては、建学の精神の実現に向けて、それにふさわしい志願者を選抜するという個性的方針が強調されるべきである。私立大学の学風とか、カリキュラムとかは、本来、社会的にどのような人材を育成、輩出するかに関係している。その点で、志願者の側からみれば、どの大学を選ぶかは、「職業的選択」とも深く係わり、その意識は、いまま変わっていない。入学者選抜制度が、単に教育的な意味だけでなく、職業的選

択という社会的な意味にも連動しているという特質から私立大学は、建学の精神およびその目的や使命にそって世に多くの人材を輩出するためにも、それにふさわしい志願者を選抜する個性的方針を積極的に打ちだすべきであろう。

かりに建学の精神や伝統や学風が空洞化し、入学志願者の心情に訴える力を失っているとすれば、そのような私立大学は、時代の変化に対応して自己革新をはかる必要がある。

つぎに考慮すべきことは、私立大学の場合、入学者選抜は、教育的側面とともに経営的な側面とも深く係わっているという事情についてである。十八歳人口の激減による「私立大学のサバイバル」とか「大学倒産時代」とかの現実に直面して、私立大学は、経営的視点からつねに学生募集対策を講ぜざるをえなくなっている。福武書店の遠山智一氏によれば、近畿二府四県の平成四年度の十八歳人口は、約三十五万人と推定されるが、平成八年度には二十八万六〇〇〇人となり、六万四〇〇〇人が減少する。とくに大阪、兵庫、京都といった大都市圏を中心にこの減少傾向が顕著であると指摘されている。志願者が大都市圏の出身者に限定されてくる私立大学は、今後、経営上極めて厳しい状況に追い込まれることになる。

問題は、十八歳人口の激減を見とおしながら教育的、経営的両面から入学者選抜の新しい個性的な方針なり理念を学部自治の原則によって打ち出せるかである。つまり学部

教授会にそうした運用能力があるか否かである。入学者選抜に関する基本方針を決定する教授会の能力は、「大学設置基準の大綱化」にともなう「大学の個性化」や「自己評価問題」とも関連するもので、今後、ますます問いただされよう。

二 選抜方法および選抜基準の多様化

「だれを」とは、「入学志願者」を指すのであるが、これには「入学要件」としての「学歴要件」と「年齢要件」とが問題となる。前者は大学の場合、一般に高等学校卒業およびそれと等価とみなされる資格が問われ、後者の場合は十八歳以上〇〇歳以下といった条件がつく。この要件は「飛び級制」が採用されることで変わる。この外に国籍、性別を要件とするものや、宗教、政治に関する条件などもある。こうした要件のうち国籍については「特別入学方式」によって改善されており、また新たに社会的に意義のある労働経験を要件とするもの（社会人入学）、異文化経験や外国語の能力を要件とするもの（帰国子女）が加わり、入学要件の弾力化がすすんでいる。

つぎに「どのようにして」という選抜方法についてであるが、これには「一般入学方式」「推薦入学方式」「特別入学方式」という三つの種類がある。

(一)「一般入学方式」——これは学力試験の得点や成績を判定資料として合否を決定する方式である。この方式は、客観的で公平な選抜を保証するものとして一般的で広く採用されてきた。また、入学志願者の高等学校在籍中の学力を確認する手段として、同時に大学教育に適応できる能力があるか否かを判定する方法として「最も効率的でかつ合理的」なものと考えられてきた。加えて、入学志願者に対し開放的で公正に入学試験の機会を与える方式として採用されてきた。

しかし、今日、一般入学方式から派生するさまざまな問題が指摘されている。まず、学習指導要領に基づく高等学校教育の目標が、大学入学試験の要求を充足するための学習計画に従属しているという問題である。つぎに入学試験の要求を充足するための学習は、「認知的志向の画一性」を重視するものであり、生徒の「潜在的な創造性、興味の多様性、個性の発展」を抑圧するという問題である。さらに、開放的で公平であるという一般入学方式に対する通念が崩れつつあるという問題である。つまり「コストの高い受験鍛練を集中的に受けている生徒が、受験に際して有利であり、経済的に不利な受験生に差別を課している」という「逆機能の現象」が生じていることである。入学試験は「偏差値輪切り」による大学の序列化と、それによって個人（学生）を社会的（職業的）にふり分け、位置づける機能だけ

を補強するものとなり、「教育的な手段」としての機能を失なっていると指摘されている。こうした問題を解決するために入試科目の軽減（複線入試、アラカルト方式）が実施され、また入学者選抜制度の多様化が提唱され、「推薦入学方式」が広く採用されるようになった。

(二)「推薦入学方式」——これは「高校生として本来あるべき勉学、課外活動、その他の人間形成にのびのびと励みつつ、目指す大学を相当の合格確率をもつて受験できる」とことをねらったものである。これには、つぎの三つの種類がある。

(イ)「指定校制」——これは主として私立大学が行うもので、まず第一は、大学独自の伝統や学風を維持するために大学と同様の伝統や建学の精神に基づく高等学校を特定して推薦を依頼する「系列校型」である。第二は「過去の入学者の数や成績を基準」に入学者の多い高等学校を特定して志願者の推薦を依頼する「顧客優先型」である。第三は、大学とのパイプを着実につなぐために、受験生の少ない地域の高等学校を特定して志願者の推薦を依頼する「開拓発掘型」である。

(ロ)「公募制」——これは①クラブなどの特別活動において優れた素質をもつ者、②特定教科（体育、芸術）において優れた能力、特技をもつ者、③社会奉仕活動に意欲があり、優れた資質、能力をそなえた者を公募し、選抜する制度で

ある。「芸入試」もこの制度のなかに含まれる。

(イ)「内部推薦制」——これは附属高等学校（同一法人内高校）との一貫教育により建学の精神や伝統を維持するために、附属高校より推薦される生徒を調査書などの審査を経て受け入れる制度である。

推薦入学方式は、どの制度を採用するにしても、推薦に際して、①高等学校の成績について各教科、科目の「学習成績概評または評定平均値の平均」について一定の条件がつく。②また学校長の推薦状および志願者の志願理由や才能、特技を証明する資料の提出が求められる。③選抜に際しては英語と国語について学力試験を課す場合があり、また小論文、実技検査、面接を行う場合もある。これらは多様に複合されて「総合審査」といった性格をもち、それによつて合否が判定される。その判定の結果は、高等学校側や志願者に納得のゆくものでなければならない。

(ロ)「特別入学方式」——これには①「豊かな社会経験をもつと同時に学習意欲や目的意識の強い者」を受け入れる「社会人特別入学方式」と、②「外国の異文化の中で育ち、外国の中等教育を修了して帰国した者」を受け入れる「帰国子女特別入学方式」と、③外国人留学生を受け入れる特別入学方式とがある。①と②は公募制に組み入れられることもある。また、③については一般入学方式で受験させ合格者を正規学生として受け入れる場合もある。いずれも一般

入学方式では、どうしても不利になるという「不公平を防ぐため」に採用されたものである。

以上のような推薦入学方式、特別入学方式のうち推薦入学方式についての関心が高いようである。その関心から推薦制に関する本来のねらいとは別に高等学校側では、推薦入学対策が進行している。高校側は推薦制の選抜に関して、調査書と基礎教科の学力試験との併用を望んでおり、大学側がどのような基準で、どのような生徒を合格させるかに極めて大きな関心を示している。こうした情報の入手により推薦入学方式への対策を講じ、どの大学がどのような制度を採用しているかという情報を集め、それを高等学校の一年生から熟知させようとしている。大学側には「学業成績の優秀な者の一定数」を早期に確保しようとする大学間の競争が激化し、青田買い現象が進行している。

とくに大学側にとって推薦制度は、十八歳人口の激減に直面して入学定員の一定数をできるだけ早く確保しようとする目的をもつものとなっている。この点で、高校、大学の実態はともに推薦制度本来のねらいからそれてしまい、一般入学方式がもたらす病理的現象の解消に向けて十分に機能しているとはいえない。

とりわけ大学は、偏差値と入学難易度による序列の上位をねらい、それによって大学としての「学力の維持」をはかろうとしている。そのために一般入学方式を重視し、こ

の方式により学力優秀な学生を定着させようとしている。推薦入学方式の枠は現状では限定されているが、一般入学方式による入学者との比率によっては、これからさまざまな問題を引き起こしそうである。

三 今後の課題

さて、入学者選抜制度に関連する諸問題の解決は「問題そのものの根深さ」から容易ではない。だが、やはり改善への努力は必要である。そこで第一に、私立大学は、大学の建学の精神を反映した個性的な入学要件と選抜基準を明確にしなければならない。第二に、大学は志願者に対し選抜の理念、要件などを明示し、それと志願者の「将来計画、進路、自己認識」とを重ね合わせて十分に指導できるような進学ガイダンスを地域別に行なうことである。これには志願者に大学の教育理念や学部専攻の内容を深く理解させ、将来の職業選択にも適切な助言を与えようとするねらいがある。こうした大学主催の進学ガイダンスには、同窓会組織を通して各地につねに大学の情報をきめこまかく提供しておく必要があり、各地域の保護者や高等学校の教員との連絡会や交流のつみ重ねが必要である。また、学部の枠を越えた入試担当の部門を設置し、つねに大学からの情報を発信する情宣機能を充実する必要がある。そのために最も

重要なことは、大学教育の中身の刷新であり活性化であり、また学術上の成果の公開である。

第三は、選抜の理念に基づいて入学試験の出題にも個性を発揮することである。とりわけ教育方針にそって求められる能力や広く学習能力を評価できる出題の開発が必要である。また、学習能力と適性などの人物面とを総合的にみる評価方法の工夫が必要である。

第四は、入学志願者の経済的負担を軽くし、受験の機会の公平化をはかるために地方試験を試みることである。ただし、地方試験には大学の学生募集対策としての性格が強い。地方試験には、地方とのパイプを着実に太くつなぐようとする大学側の意図があり、受験者総数の増大を図ろうとする意図がある。また、これまであまり志願者のいなかった地域を開拓するという意味で重点的に行なう場合と、十八歳人口の府県別動向に着目し、その減少率の小さな地域や県外転出の少ない地域で重点的に行なう場合とがある。こうした地方試験は、学生募集対策として大学間での競争を激化する。

そこで、地方試験は、前述の地域的に開催する進学ガイダンスの意図を生かし、これと連動させて行なうことである。入学者選抜制度の病理現象を解消させる決定的な方法は、ないのかもしれない。それだけに入学者選抜制度の教育的意味については、たえず問いたださねばならない。

参考・引用文献

細谷俊夫編『新教育学大事典』四巻、五巻

田浦武雄編『教育人類学』

齋崎 浩『大学入試―改革の試み』

遠山智一『多様化する私立大学の入学試験制度について』

(大学文学部教授)

入学試験を考える

最初から突き放したような書き出しになるが、入試制度というのは、どうやら社会制度のようなもので、安易に手出しができない。制度の弊害が叫ばれ、改善への努力はこれまでもなされてきたし、また今後もなされるのだろうが、素朴に考えても、問題は教育制度全般に亘るはずだから、これはもう社会問題だろう。教育制度そのものが、学歴偏重や高等教育の世俗化、大衆化といった社会の弊害を否応なく反映しているのだから、社会通念の変動がないかぎり、入試制度の改善は多く望めないだろうというのが、むしろ常識なのだと思う。

しかし、だからといって手をこまねいておれない事態が目睫に迫っており、そのために入試制度のみならず、様々な方面での改革が必要な状態に立ち至っていることも事実

のようだ。数年先から始まるいわゆる大学氷河期に、高等教育機関として大学が存続し得るかどうか、学生を確保し得るかどうか、そんなぎりぎりの問題を突きつけられており、そうした問題に対処するためにも、入試制度を有効に機能させるよう改善する努力はないがしろにできない。十八歳人口が減少し、大学進学率が今のまま推移すれば、女子大学では志願者の激減により、受験生の選抜試験が不用になる事態さえ予想し得る現状である。たとえ女子の進学率が増加傾向にあるとはいっても、一般に共学志向が定着していることから見て、決して樂觀視はできない。同志社百年の伝統に、ただ倚りかかつてはおれない時代が近いのだろうと思う。

教育の現場にいて、常々感じることは、選抜試験に勝ち

山田正章

抜いて入学したはずの学生が、実はその大半が敗残者で、何やらうつ向きがちに学生生活を始めるらしいということだ。特に女子大学は共学と隣接しているため、いやでも目立つ傾向なのか、いずれにしても、望んで入学した学生は意外に少なく、例年、担当の新入生の中の数名が、きまつて他校進学、あるいは三年編入の相談に来る。しかし、たいていの場合、敗残の日常に慣れ、環境にも順応して、そのまますると学生生活を続けてゆくのだが、それにしても不幸なことだと常々思う。短兵急に論ずるつもりはないが、これはやはり、大学の序列化と偏差値輪切りによる受験体制の弊害だろうと考えている。意欲や適性は度外視され、偏差値の優劣に応じて序列化された大学を受験するしかないのが現状である。「入りたい大学」から「入れる大学」へと、受験生の意識が歪んだ鑄型に鑄込まれ、その歪みのまま入学するから、自分の能力をここまでと見限った時点でしか大学生活に順応しない。入学生の大半は、もはやここまで、と自分を見限った学生たちの集団であるような気さえしている。むしろ、現状がそうであれば、われわれの努力は、うつ向きがちな新入生たちに新しい希望を抱かせるような大学づくりにこそ傾注されねばならないが、意欲や適性のすぐれた学生をどのような制度でもつてすくいとるかという問題も、大学の存続・発展に関わる重要な問題であるはずだ。偏差値には現われぬ、すぐれた資質や

人格を備えた学生を数多く入学させてこそ、希望に充ちた新しい大学づくりが可能なのだから。

実をいえば、そうした問題意識から、入試改善の方向へ先んじて動き出したのは、どうやら国公立大学であったような気がする。私立大学が一般的に難関校化する近年の現象に甘んじたのか、入試改善の努力を私大側が怠ったような印象があるのだが、どうだろうか。とにかく、国公立大学が何かと問題の多い共通一次の導入以後、多様な形の二次試験を試みることで、偏差値万能主義から脱し、受験生の様々な能力を評価しようとする姿勢を見せ始めていることは無視できない。思考力や表現力を判定し得る論述形式の出題や、面接・実技等の導入など、多少の問題はあるにしても、受験生の量を確保せねばならない私立大学の入試では真似のできない方向を示している。財政上、何千人・何万人という数の受験生を見込まねばならない私立大学の現状では、採点の機械化・簡略化を避けることはまず望み得ないことだから、一般入試の出題形式に抜本的な改革を加えることは、当面、やはり不可能とせねばならないと思うが、どうだろうか。

出題形式に大きな変革が不可能なら、現在多くの国公立大学が実施している分離分割方式と同等の制度を導入できないものかと思う。実は、以前女子大学では、専攻の一教科のみの学力試験、及び調査書で選抜する入試と、一般入

試との二回の選抜で入学生を確保していた時期があった。これは現行の分離分割方式と、ほとんど同じ主旨（予め、優れた学生を一次試験で確保しておく）に立つものであったと、今になって考えている。それが廃止の方向に進んだのは、教職員の負担が過度なまでに大きいことや、試験日程の設定が困難であつたりしたためだと記憶しているが、大学氷河期に向けた今後の事態のありよういかんで、制度の復活はあり得ることだと思ひし、現在、短期大学部が実施している公募推薦制度は、基本的にかつての制度と大きく異なるところはないことから、四年制大学でも等しく実施する必要に迫られる時期が来るかも知れない。それに、三教科等しく学力を備えた学生と同時に、専攻の一分野に抜きん出た学力を持つ学生をも拾いあげる選抜制度は、入学生の画一化を避ける面でも益するところがあるはずだから、その意味でも、制度の復活は充分考慮すべきことだと思ふ。

さて、一般入試に大きな改革が無理だとすれば、別の形の選抜形式、つまり、推薦入試制度に眼を向けざるを得ない。私学の独自性や、その建学の主旨からして、画一化された一般入試の合格者たちとは別の、また、国公立大学の志願者たちとも異なる個性ある学生を確保するために、賢明な推薦制度の確立こそ焦眉の急かも知れない。この面での改革の試みはすでに様々な私学が始めているし、女子大

学でも多少の検討はされているのだが、安易に動かさないのが実状らしい。現在、女子大学では入学定員のおよそ三割を推薦枠に充てているのだが、極端にその枠を増やすことで、一般入試の受験者数の減少が気になるところだ。しかし、この推薦制度の充実以外、大きな改善はまず望めないはずだから、何らかの委員会を組織して真剣にとりくむべきだと思ひし、その時期は来ていると思う。現在のところ女子大学では、キリスト教信者を対象とした推薦A項、指定校を定めて、その高校長に推薦を依頼するB項、そして、いわゆるファミリー推薦のC項を実施している。それぞれ多少の問題は確かにあるが、ようやく定着しつつある制度であることも事実である。しかし、これで充分とも思えないのは、他の私学の動きが、かなり思いきつたところまで踏み込んでいるように見えるからだ。早稲田大学の社会科学部が一九八九年度から実施した全国推薦入試では、選抜の条件が、「一芸」に秀でていること、いわゆる「一芸入試」の採用で世間の注目をあびた。結果、入学した学生の中に、将棋の有段者や珠算全国一位といったユニークな学生がまじっていたことはマスコミでも報道されていたが、私学の動向が、こうしたユニークな推薦入試制度に向かいつつあるのは、亜細亜大学や東京電機大学等々の動きを見ても明らかである。偏差値偏重の学力試験一本やりという受験体制を脱する試みとしては、意味のある前進だと

は思うが、果して、空手や拳法、バトントワリングのコンテスト入賞者であることなどをもって、入学資格にすりかわるというのは、実際、どうだろうか、という思いもある。入学生の一化を嫌うあまり、大学側の無定見をむしろ晒しているように見えはしないか。まして、応募者はそれぞれが「一芸」を振りかざして狭い推薦枠に殺到するのである。個々の「一芸」の優劣をどういう基準で判定するのか。吹奏楽コンテスト入賞者と、ロックバンドコンテスト入賞者との間に、優劣をつけるのかどうか。競泳とサーフィンの場合、どこがどうなのか。仔細に考えてみると、何やら奇怪な印象すら受けかねない推薦制度のように思う。もちろん、大いに見做すべき方向だとは確信するが、安易な導入は厳に戒めるべきではないか。

私学が多様な技能をもった学生の入学を望むのには、それなりの意味が確かにあるだろう。学力一辺倒の学生で画一化されるよりは、個性ある技能を育てあげた学生を数多く集めて、学生全体の多様化をはかることの方が、大学の活性化につながるはずだから。しかし、大学の活性化を、囲碁や将棋の優勝者、あるいは、茶道や生花の師範資格者たちに期待するというなら、これはまるでクラブ活動活性化のための制度に見えてくるが、それでいいのかどうか。

別に、そっくり返っていうつもりはないし、いったんたんに、「果して?」と疑念も多少浮かぶのだが、しかし、大

学の活性化は、何よりもまず、私学独自の建学の精神に則するという建前が第一ではないかと本気で思う。かりに、同志社が学力一本やりの入試から、ある部分、一芸入試の方向に歩み出すのなら、そのところは充分な議論がほしい。

というのは、一九八六年、同志社は二十一世紀に向けた新しい発展を期して、田辺にキャンパスを開校した。特に女子大学では大学の機構の大部分を田辺へ移している。百年を超える伝統に培われた今出川から、田辺の新天地に発展の場を求め、新たな伝統を築きあげる端緒についたばかりである。目新しい建物や新奇な設備は多少とも整いはしたが、こんな時こそ、同志社独自の建学の精神を再確認したい。現実を見れば、鼻白むうそ寒いスローガンではあっても、われわれを支えているのはやはりそれしかないように思うし、同志社が他の有力な私学と向かい合う時、やはり建学の精神が誇らしげにものをいうと信ずる。今まさに新しい発展へと歩みを始めたばかりである。そういう時だからこそ、建学の精神を受け継ぐに足る人材の入学を望みたい。私見ではあるが、囲碁名人よりはクリスチャンを求めたいし、バトントワリングコンテスト入賞者よりは、ボランティア活動の実績ある人材に門を開きたい。

むろん、建学の精神を受け継ぐに足る人材といっても曖昧だし、具体的に何が基準になるのか、心もとない思いはあるが、そうした主旨での推薦制度が不可能であるとは思

わない。現在女子大学が実施している推薦A項やC項は、そうした主旨に添って定められた制度であるはずだから、できればこの機に、充実をはかる形で制度を見直してみるのはどうかと思う。また、思いつきにすぎないようなことだけれども、同窓会推薦もあつてよいような気がする。卒業生と母校とのつながりが強固なものになる方策でもあるので、悪い思いつきではないような気がするが、いかがなものか。いずれにせよ、真剣にとりくめば様々な知恵が浮かぶはずで、かりそめにも安易な形で「一芸入試」の方向へ付和雷同すべきではないと個人的に思う。大学氷河期に予想される受験者数減少傾向に対処するためにも、同志社にふさわしい推薦制度の充実に、早急にとりくむべきだと思う。

さて、常々問題視されている偏差値偏重の受験体制からいかに脱却して、意欲や適性のある多様な学生を集め、大学を活性化させるかという問題に対しては、必ずしもユニークな推薦制度のみが望まれるわけでもあるまい。有力な私学の最近の動きを見ても分るように、外国からの留学生を大いに受け入れたり、一部国公立大学も実施している社会人の入学も、大学の活性化に資する面が多いはずである。元来、同志社は、良識ある国際人の養成を目指していたはずで、その割に学内で留学生を見かけることが稀なのは不思議な気がする。多くを受け入れる施設や制度が整わぬせ

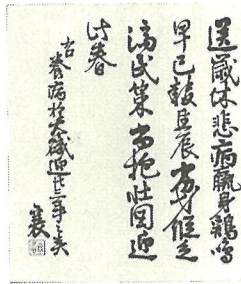
いかも知れないが、やはり大学は世界に向かって、またあらゆる階層年齢の人達に向かつて門を開くべきだろう。大学本来の呼び名、「一般研究^{ストディ・リサーチ}所」の一般とは、もともとそういう意味であつたはずだ。囲碁名人に対して他意はないが、囲碁に秀でた学生よりは、異なる文化に育つた学生や、社会の様々な経験を積んで入学する学生の方に大学の活性化は期待できるのではないかと思う。この面での検討も望みたい。

初めにも述べたが、この文章を書き出す時、入試制度の抜本的改善など望み薄いだろうという思いがあつた。一つには、いわゆる受験産業と呼ばれる高度に情報化した組織が、すでに大学の序列化を済ませており、この序列の上にある。同志社がいかに努力を傾けようと、有力な東京の私学より評価を高めることはまずないと思う。しかし、田辺への移転は二十一世紀に向けた遠大な計画のはずである。百年先の遠い未来の同志社を思えば、何やら光が見えてきそうな気がする。身近に迫った大学の危機に過敏な反応をして右顧左眄することなく、じっくり大学の将来を見据えた上で入試の改革にとりくむべきだろう。そのためには、何より先にふさわしい組織づくりが必要なはずだ。単に検討委員会の組織化にとどまらず、事務組織も有効に機能させねばならないと思う。企業の入社試験のように、面接に

よる人物評定を何度も繰り返す慎重さもほしいし、それを可能にする企業の人事部にあたるような大きな組織もほしい。まして、大学は企業とは違い、扱うのは学生なのだから、学生を呼び入れる入試に関わる事務組織は、大学の中枢で動く組織であるべきだ。規模の小さい女子大学では、今で手一杯の状態なのだが、これでは入試の改革も心もとない。学生募集に関わる部署には、思いきった人材の登用

や、資金の投入が不可欠と思う。検討委員会がいかに見識ある改善策を打ち出そうと、実際、それを動かす組織が今の状態だと、どうせ空論に終わるはずだから。
二年後から十八歳人口の減少期に入る。改革は単に入試問題にとどまらないはずだから、もう安閑としておれない。

(女子大学助教授)



としました。

この影本は、明治二二年秋から二三年春にかけて、その心情を吐露された詩歌の遺墨の中から選んだもので、同志社関係者のみでなく、一般社会にも強く訴えるものがあると思います。

◎ 色 紙 (影本)

一葉一、〇〇〇円 (送料一七五円)

(A) 「時危思偉人」

明治二二年一月徳富蘇峰の依頼に
えて揮毫されたもの。

(B) 「不止月下併能越 豈涉八州是我分」

明治二二年二月八日新潟伝道に従事
壯図却促男児涙 滴々跋為縷々文

していた卒業生広津友信におくられた
詩。

(C) 「送歳休悲痛瀧身 鶏鳴早已報佳辰 劣才縱乏濟民策 尚抱壯図迎此春」

明治二三年一月一日大磯百足屋で春を
迎えて詠まれた。

◎ 購入ご希望の方は左記へ、直接電話ま
たは文書でお申し込み下さい。

◎ 代金および送料は現品送付の際、振込
用紙を同封しますから、後日ご送金くだ
さい。

同志社収益事業課

京都市上京区今出川通烏丸東入
電話(〇七五)二五一三〇三七・八

新島襄の色紙の影本を頒布

同志社の創立者新島襄の書簡・色紙など
の遺墨に日常接する機会は少なく、せめて
複製された色紙でも欲しいとのご要望に応
えて、色紙の影本を、三点作成頒布するこ

入学試験を考える

坂田直三

一、はじめに

進みゆく進学人口の減少は、進学・入学志願者の学校選択の幅を広くする。そして、その学校選択は、学校の教育方針・教育環境を基準にして決定される。つまり、進学・入学志願者にとって、学校の教育方針・教育環境がいかなる特色をもち魅力をもっているかが大切なのである。この意味で、学校の教育方針・教育環境の個性化が要求される時代に入ったといえる。

進学・入学志願者によって学校が選ばれる時代に入ったということは、学校も受験者が獲得した得点の相対評価を基準にして合格者を選ぶといった没個性の選考方法を止

め、受験者の「人となり」や「潜在能力」を選考基準にする個性的な人材確保のための選考方法を探らねばならない。なぜなら、教育方針の実現は、生徒の資質に負うところが大きく、また、生徒は学校の教育環境を設定する大きな要素であるからである。ここに学校は、入学させたいと願う生徒の確保のために積極的に行動することを真剣に考えねばならない時代に入ったといえる。

「入学試験を考える」という題をいただき、入学試験について論説する役目を仰せつかったが、以上のような問題提起はできても、その解決策を一般的に述べるのは困難である。そこで、今少しわが国の現行の入学試験の問題点を掘り起こしながら、国際中・高が帰国子女の入試で採用している選考方法を、その問題解決の一方法として披露させて

いただきたい。

二、わが国の現行の入学試験の問題点

わが国の現行の入学試験は、「偏差値教育」を生み出した、熾烈な競争を一層年少期に移行させたりして社会的に大きな問題を投げかけてきた。「偏差値教育」は、人よりも一点でも高い得点を取った生徒が評価されるといった、いわゆる相対評価を基準とする教育なので、生徒の人間性や潜在能力には注意を払わない没個性の教育といえる。この教育はいたずらに競争を煽り、競争のためのみの勉学を生徒に強いており、知識偏重の平均的な人材の育成には適当かもしれないが、時代が要請する「感性豊かで創造力のある人材」や「柔軟でバイタリティーのある人材」の育成には不適当な教育であると考ええる。「偏差値教育」の枠外で教育を受けてきた帰国子女が、学校や社会で評価を受けているのは、帰国子女に時代が要請する人材の資質の片鱗を観るからであろう。また、熾烈な競争の年少期への移行は、成長期にある生徒の健康と身体発育を阻害し好ましくない。現行の入学試験が大きな問題をもっていることを十分知りながら、学校は、得点の相対評価によるのがもつとも「公平」であるとの理由で永年「偏差値教育」のルールの上を走ってきた。しかし、時代の要請する人材が、知識偏重

の人間でなく、「感性豊かで創造力のある人材」や「柔軟でバイタリティーのある人材」であるならば、学校はそのような人材の育成に力を傾注せねばならない。そして入学試験は、人材たるに十分な「人間性」と「潜在能力」をもった生徒の確保の場であるべきである。この観点から入学試験を考えると、入学試験は学校にとり「真剣勝負」の場であり、また、育成する楽しみをもった素材発掘の場であるという意味で「夢」を生む場であるともいえる。アメリカ合衆国の大学が、いかに真剣に入学させたい生徒の確保に努力を払っているかを、伊藤正則著『レポート世界の学校』（三修社一九八七年）を参考にみてみたい。「ハーヴァード大学では、次のような選考基準をもっている。

① SAT (Scholastic Aptitude Test) および ACT (American College Test) の成績

②二つの作文。一つは「大学に入ってやりたいこと」という題で、もう一つは、いくつか設けたテーマのなかからの選択によって執筆させる

③高等学校の成績証明書。学校成績と人物評価の両方が必要である。人物評価の観点としては、○ユーモアとセンスがあるか、○リーダー・シップをもっているか、○創造性があるか、○他人にたいする思いやりがあるか、○高校教師からの信頼度など多数ある

④高校教師の推薦状

⑤ハーヴァード同窓生(OB)の面接評価

⑥そのほかクラブ活動、生徒会活動、ボランティア活動、アルバイトの経験などの記録

これからみれば、ハーヴァード大学がどのような資質の学生をもとめているかわかるであろう。」

大学は、生徒がどのような潜在能力をもち、入学してからのようにその潜在能力を開発・発展させ得るか、また、生徒が学校になにをもたらしかなどを考えて、多様な角度からの選考を時間をかけて行っていることがよくわかる。

入学試験が、「真剣勝負」の場であるならば、学校は入学試験にもっと金と時間と労力を費やすべきだと考える。

三、国際中・高が採った入学させたい生徒の確保のための試み

帰国子女が、学校や社会で高い評価を得ているのは、帰国子女が海外から持ち帰った豊かな異文化体験と優れた語学力の二つの特性をもつからである。この特性によって、帰国子女は教育現場を活性化し、わが国の教育の国際化を推進する存在となっているし、社会でも多様な価値観を理解し、それに対応しうる人材として認められている。このために、帰国子女受け入れを目的とする学校が入学させたいと願う帰国子女とは、豊かな異文化体験と優れた語学力という二つの特性を明確に自分の身につけて帰国した生徒

のことである。それでは帰国子女がもつ異文化体験の特性とはなにかと問われると、「自分をはっきり主張することの大切さを知っている」、「在住地の人間の目と日本人としての目の二つの目(複眼)で世界の事象を観察し、考えることができる」、「多様な価値観が理解でき、それに対応することができ」などであろう。この特性は、国際的に活躍する人材には必要不可欠なものである。本校の入学試験は、このような帰国子女を積極的に確保するためのものでなければならぬ。この目的を達成するために、次の二つの試みを行なってきた。

(一) 論文試験で日本語の使用を禁止し、在住地で習得した言語で書くことを義務づけたこと

主に現地で学んだ帰国子女がこの選考方法で受験するのだが、論文、面接、そして、就学した学校の成績を総合評価して可否を決める選考方法をA選考と呼んでいる。従来は、この論文の使用言語として日本語を認めていたが、一九八五年度の入学試験から日本語を使用することを不可とし、在住地で習得した言語の使用を義務づけた。その狙いは、在住地の言語修得の程度が、子女の異文化体験の程度と一致し、優れた語学力をもった子女ほど、豊かな異文化体験をしているといえるからである。また、逆に異文化体験を積極的になしようにする性格・意欲・家庭環境だから、語学力の習得も進んだといえる。そしてこの選考方法は、

豊かな異文化体験をもった子女がそのアイデンティティーを十分生かせるもので、社会的に大いに評価を得るものである。使用言語は毎回英語が多数を占めるが、ドイツ語、フランス語、スペイン語、ポルトガル語、ハンガール語、中国語、タイ語、インドネシア語、デンマーク語、そしてヘブライ語と多種の言語が使用され、感性に富んだ優秀な論文が書かれている。

このように、本校ではより現地化した子女の確保のためにそのアイデンティティーを生かせる選考方法を導入し、その目的を達成したと考えるが、近年広がりつつある海外子女の教育環境の変化は、新たな入学試験の導入を必要とするようになった。それが昨年から実施した海外（ニュージーランドとロサンゼルス）での入学試験である。

（二）海外入試の実施

近年顕著に見られる海外子女の教育環境の変化とは、海外での子女教育が内地の受験体制に組み込まれるようになったということである。現地校に通う子女が、帰国後の受験の不安から、現地に進出した日本の塾へ週二・三回通い始め、現地の友達との交流の機会を極端に少なくし始めた。日本の子女が通う現地校の教員の間でも、日本の塾はすでに“ZYUKU”と呼ばれ、そこで学ぶ日本人子女が現地校での勉学よりも“ZYUKU”の勉学に力を入れる傾向にあると指摘されている。そして、現地校の教員は、この

ことは Language Skill の習得と異文化接触に非常に大きな影響を与えるものとコメントしている。特性のある帰国子女の入学を願って選考方法を変えてきた本校にとって、この海外子女教育の内地志向化は非常に残念なことで黙過できぬものである。そこで、子女の教育にせつかく現地化の方針を採ってきた海外在住者に、帰国後の教育に対する不安から内地志向へと方針を変えるのを思い留めてもらうため、海外での入学試験の実施を計画したのである。海外入試は、主に現地校に在学する九年生の生徒を対象とする試験であり、十二月に試験の結果が判明し、帰国後の入学が保証されるので、合格者は九年生の課程が終了する翌年六月まで現地校の勉学に専念でき、十分異文化体験を深めることができるのである。

本校は、いまだ一度だけの経験なので確定的なことは言えないが、昨年行った海外入試の結果には非常に満足している。確かに、試験会場の確保と準備、試験担当者の派遣など時間と費用の負担も大きいが、予想をはるかに越える志願者があったこと（この海外入試により、A選考志願者数は、一九九〇年度の百九名から百四十七名と急増した）、非常に定着率が高かったこと、受験者の成績がよかったこと、受験者が伸び伸びと受験をし、面接試験で受験者の特性をよりよく把握しえたことなどの点で、海外入試を実施して本当によかったと思っている。また、この海外入試は

文部省・世間一般・海外在住者からも高い評価を得ている。

しかし、論文の使用言語を在住地の言語に限定したことや海外入試を実施したことは、希望する特性をもった帰国子女の確保に成功したが、他面本校の教育環境の変化を要求することとなった。帰国子女の現地化が進めば進むほど、適応のための受け皿を大きくする必要があるし、また異文化体験を生かす教育の場を広げることや語学力を伸長するための語学教育の強化を考えねばならない。既存の教育制度やカリキュラムでは、現地の学校や社会にどつぷりと足を踏み入れた生徒の教育は困難である。入学させたいと願う生徒の確保のための本校の試みは、本校の教育の国際化の一層の促進を要求しているのである。

四、一貫教育と入学試験

進学・入学志願者が学校を選択する時代に入り、学校もその教育方針や教育環境の個性化を要請されている時、中学・高校・大学十年間、あるいは高校・大学七年間の一貫教育は、その進め方によっては一層ひかり輝やくシステムとなるのではなからうか。生徒が、学校の教育方針の実現に大きな役割を果たし、また、教育環境設定の大きな要素であるとするならば、すでに下級の教育現場で同じ教育理念に沿った教育を受けてきた生徒の存在は、その教育の実

現にとつては大きな力であるといえるからである。しかし、それは中・高の教育がそれぞれ特徴をもち、個性豊かな人材を大学に送り出すことができること、また、大学がそのような生徒を受け入れて、生徒のもつ潜在能力を一層発展させる教育環境を準備できることを条件としてでの話である。

学内で一貫教育の問題が論じられて久しいが、進学・入学人口が減少するという厳しい時期にあつて、次のようなことに力点を置き、一貫教育について今一度考えてもよいのではなからうか。

○同志社はどのような人材を世に送り出すのか、○大学の各学部はどのような人材を求め、その人材をどのように育成しようとしているのか、○そのための教育環境の整備はされているのか、○中学・高校はどのような生徒を入学させたいと願うのか、○そのような生徒の確保のためにどのような入学試験を行なっているのか、○どのような教育環境の整備を行なっているのか、などである。

一点でも高い得点の生徒を合格させるという「公平さ」は、徐徐に「人間性」や「潜在能力」を評価するという「公平さ」に代るべきで、上に大学をもつ中学・高校の入学試験は特にその方向に進むべきと考える。この意味からも、入学試験の実施の方法をも含んで大学各学部と中学・高校との話し合いが行なわれてもよいのではなからうか。

五、むすび

進学・入学人口の減少傾向は、わが国の学校教育を変革する大きなインパクトであると考える。このインパクトに

たいし、いかに迅速に、いかに正しく、そしていかに力強く対応するかが学校に問われている。入学試験も、この対応の中で真剣に考えられるべきであり、その正しい変革は、現状の入学試験がもつ弊害を一掃すると確信している。

(国際中学・高等学校教頭)



者のみでなく、一般社会にも強く訴えるものがあると思います。

◎掛軸(影本)

一軸 八、〇〇〇円(送料三六〇円)

(H)「男子決志馳千里 自嘗苦辛豈思家却笑春風吹雨夜 枕頭尚夢故園花」

慶応元年三月ワイルド・ロウヴァー

一号船上で作られた詩を明治一六

年正月改めて浄書された。

(I)「不止月下併能越 跋涉八州是我分

壯図却促男児涙 滴々灑為縷々文」

明治二年二月新潟伝道に従事して

いた卒業生広津友信におくられた詩。

(J)「いしかねも透れかしとして一筋に

射る矢にこむる大丈夫の意地」

明治三年一月五日「送歳の詩」と同

様大磯百足屋で詠まれた和歌。

◎ 購入ご希望の方は左記へ、直接電話ま

たは文書でお申し込みください。

◎ 代金および送料は現品送付の際、振込

用紙を同封しますから後日ご送金くださ

い。

◎ 製作日数の関係で、納品が一カ月程度

遅れる場合があります。

同志社収益事業課

京都市上京区今出川通烏丸東入

電話(〇七五)二五一三〇三七・八

新島襄の掛軸の影本を頒布

同志社の創立者新島襄の書簡・色紙などの遺墨に接する機会は少なく、せめて複製された掛軸でも欲しいとのご要望に応じて、影本を、三点作成頒布しています。

この影本は、新島襄が元治元年、函館からの脱国に成功した後、航海日記に書きとめられた漢詩および明治二二年秋から二三年春にかけて、その心情を吐露された詩歌の遺墨の中から選んだもので、同志社関係